

日本生涯教育学会第 39 回大会 研究発表申込時の留意事項

2018 年 5 月 31 日

大会運営委員会

1. 研究発表

学会として研究を蓄積していくために、口頭発表（「自由研究部会」及び「生涯学習実践事例研究部会」）及び展示発表の時間を設けます。

なお、『日本生涯教育学会論集』に投稿する場合は、原則として刊行前年度の大会で発表することになっております。

第 39 回大会の研究発表について、昨年度の内容から主に下記の点を変更しております。詳細は本学会だよりの当該項目をご確認ください。

<生涯学習実践事例研究部会>

- ・発表申し込みにおける当該実践事例の非当事者の扱い
- ・発表申し込みにおける非会員の扱い
- ・発表申し込みが多数の場合の対応
- ・発表時間、発表方法

<展示発表>

- ・実施日

(1) 発表の種類

1) 口頭発表

①自由研究部会（12月1日・土曜日・午後、12月2日・日曜日・午後）

（発表時間）個人発表：発表 20 分、質疑応答 5 分、合計 25 分

共同発表：発表 15 分×口頭発表者数、質疑応答 5 分（ただし口頭発表者が 4 名以上の場合は合計 60 分）

※発表時間は申し込み状況により短くなる場合があります。また、申し込み件数や発表内容に応じて同一時間帯に複数の会場を設けます。

②生涯学習実践事例研究部会（12月2日・日曜日・午前）

各地の実践事例を報告し合い、相互交流をはかる部会です。行政、民間学習機関、団体等、さまざまなところで行われている実践の当事者による発表をもとに実践研究を深めます。優れた発表には「日本生涯教育学会会長賞」が授与されます。

（発表時間）個人発表・共同発表共通：発表 15 分、質疑応答 10 分、合計 25 分

※発表時間は申し込み状況により短くなる場合があります。

生涯学習実践事例研究部会への申し込みの際は、あらかじめ次の点をご了承ください。

- ・当該実践の当事者による発表を原則としますが、非当事者との共同発表は可能です。その場合、申込代表者及び少なくとも口頭発表者1名は当該実践の当事者としてください。
- ・常任理事会で承認の上、会員との共同発表に限り非会員にも発表を認める場合があります。その場合、申込代表者及び少なくとも口頭発表者1名は会員としてください。
- ・発表申し込みが多数の場合、発表構想等を参考に常任理事会で協議の上、自由研究部会での発表をお願いする場合があります。
- ・大会参加者が全ての発表を聴けるよう、発表件数によっては1件の発表を複数回繰り返していただく場合があります。

2) 展示発表（12月1日・土曜日、12月2日・日曜日）

展示発表は、まとまった研究成果に限らず研究の中間報告やアイデアなどについても視聴覚資料をもとに意見交換を行うことができます。各日 12:00～13:00 に意見交換の時間を設けますので、発表日については発表申し込み時に「2日間通し」「1日目のみ」「2日目のみ」のいずれかを選択してください。

また、展示スペースは1件につき縦 150cm×横 90cm のパネル 1 枚を予定していますが、ポスターに限らず様々な視聴覚媒体を利用していただけられるよう対応したいと考えておりますので、詳細については大会運営委員会までお問い合わせください。なお、展示資料の搬入・設置・搬出は原則発表者の責任で行ってください。

(2) 口頭発表における複数件の発表

同一会員が、同一部会（自由研究部会、生涯学習実践事例研究部会のいずれか）において、複数件の「口頭発表者」となることはできません。ただし、口頭発表者となる発表以外に共同発表者として名前を連ねることはかまいません。

(3) 発表の日時・会場

発表の日時・会場については、申込書記載のメールアドレス宛に9月中にお知らせします。

なお、発表日時・部会会場の希望にはお応えしかねます。

(4) 発表要旨

発表の日時・会場をお知らせする際に、発表要旨の執筆を依頼します。提出された原稿をそのまま版下として印刷し、『発表要旨集録』として大会時に配布します。

なお、発表要旨の提出締切日は執筆依頼時にお知らせしますが、11月上旬を予定しています。締切日までに発表要旨が提出されない場合は発表の資格を失いますのでご注意ください。

(5) その他

- ・発表の際は、営利行為のないようにお願いします。
- ・発表当日の準備や発表の進め方については、発表日時・会場と合わせてお知らせします。